

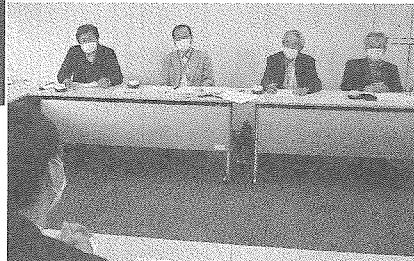
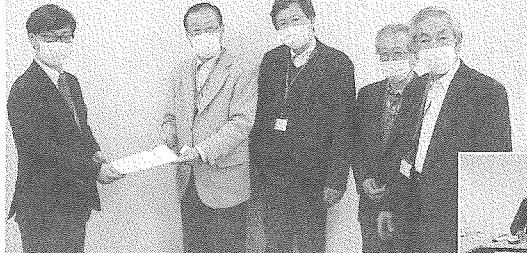
アジア・アフリカ ラテンアメリカ

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会機関紙

■ 2、3 面 メキシコ AMLO 政権の現状 と課題
■ 4、5 面 原発事故から 10 年
■ 6 面 常任理事会報告
■ 7 面 列島 AALA
■ 8 面 わたしと AALA

2021 年 5 月 1 日 No.730

ミャンマー国軍による国民への武力弾圧を直ちに中止せよ



日本 AALA は、4 月 16 日、外務省アジア大洋州局に「ミャンマー国軍による国民への武力弾圧を中止させるため日本政府への要望書」を提出し、ミャンマー担当の課長補佐と話し合いました。日本 AALA から野本久夫事務局長、佐川徹二同次長、松井幸博常任理事、日本平和委員会からも千坂純事務局長、有田崇浩同事務局員が参加しました。

<日本政府への要望事項>

ミャンマー国軍による非暴力の市民への暴力は犠牲者が 4 月 1 日までに 500 人を超すなど、目に余るものになっています。私たちは、ミャンマー国軍による国民への暴力を即時やめさせるため、日本政府が次の措置をとることを要望します。

1. 国軍とその関連企業への支援になっている日本政府からのすべての政府開発援助（ODA）を即時全面停止すること、また、その中身を公表すること
2. 日本が毎年おこなっているミャンマー国軍将官の招待など国軍との防衛協力関係を一切停止すること
3. ミャンマー国軍や国軍と関連する企業集団と関係をもつ日本企業にたいし、関係を中止するよう指導すること

以下は外務省の回答です。

2 月初めのクーデター以降、外相談話、外務報道官談話を出して、

クーデターは正当でない。国民への暴力の停止、アウンサンスーチーさんをはじめ拘束した人々の解放、政治的権利の回復を強く求めてきた。ODA については対応を検討中であり、推移をみていきたい。ODA の内容は JICA などの報告書に示されている。日本財團が国軍の将官を招いてシビリアンコントロールなどについて協議したことがあるが、昨年、一昨年はやっていない。ミャンマーに進出している日本企業が相談に来ている。今後の投資などを企業が改めて考えている。

この回答に対して、現在も武力弾圧が停止されておらず、内戦状況にある。断固としたメッセージを発するべきだ。ODA に関しても、国軍と関連する企業への指導にしてもスピード感を持って具体的な対応をしてほしい。日本の果たすべき役割を發揮すべきだ。と強く要望しました。

日本 AALA 事務所移転に伴う緊急募金のお願い

日本 AALA は、5 月末日をもって現事務所から新たな事務所に移転することになりました。（6 面：第 3 回常任理事会報告をご覧ください）新事務所は「平和会館」6 階（東京都港区芝 1-4-9）です。移転緊急募金を訴えるものです。移転に伴う緊急募金は目標募金額 50 万円です。1 口 1000 円で何口でも構いません。会員・読者の皆さんのご理解ご協力をお願ひいたします。

現事務所は富士国際旅行社の一室を借用し、連帯運動の拠点として 20 数年間使用し、慣れ親しんできました。

今年初め同社からの移転要請を受け、新事務所を探してきました。

事務所移転にあたっては会員・読者の皆さんの大きな支えが必要になっています。

皆さんからの募金は、資料、備品の運送費、処分費用、通信手段の移転などに使用いたします。事務所移転費用は、一般会計予算では対応できません。厳しい状況ではありますが、機関紙 5 月号に同封した「払込取扱票」でお送りください。どうぞよろしくお願ひいたします。

メキシコ AMLO 政権の現状と課題

所 康弘（明治大学教授）

AMLO政権 2年間の政策運営

本誌のバックナンバーでわたしはロペス・オブラドール（AMLO）がなぜ大統領選挙で勝利をおさめ、そしてまた、なぜ新興政党「国家再生運動」（MORENA）が連邦議会選挙で多くの議席を獲得できたのか、その背景を説明しました（697号、698号、2018年8～9月）。

2018年12月に就任したAMLOは、新自由主義とそれに伴う汚職・腐敗政治からの脱却を目指しています。ここではその現状について考えてみます。

まずはおもな選挙公約をいくつかあげます。①先住民への支援、②若者学生・学童への奨学金給付、③公立大学の創設、④2017年中部地震の被災者への支援、⑤医療充実と無料医薬品の提供、⑥高齢者年金の増額、⑦農家支援、⑧ガソリン、燃料、電力価格の条件付き凍結、⑨マヤ鉄道計画などの巨大プロジェクトの遂行、⑩製油所創設とガス・石油生産への投資促進、⑪インターネットと無料wi-fi環境の整備、⑫最低賃金アップ、⑬ゲレロ州アヨツィナバ教員養成大学で起きた拉致被害学生失踪事件の徹底調査、⑭海・陸軍による治安業務、ならびに国家警備隊創設、⑮政府歳出の抑制と上級公務員の給与引下げ、⑯新規増税の凍結、などがあげられます。

施政下の最低賃金アップ率は16%（19年）、20%（20年）、16%（21年）と、この間の物価上昇率を上回る水準で引上げられました。さらに年金制度や奨学金制度も拡充され、福祉保健機構の創設と医療



上：米国・メキシコ・カナダ協定の署名式（URTR HPより）

右：2018年就任式の演説（CNN HPより）

保険制度の充実化も図られました。これにより無年金者や貧困高齢者層への年金給付や福祉サービスの提供が実現し、貧困家庭の若年層への金銭的支援も拡大されたわけです。

その一方、自らの給与を6割削減し、あらゆる大統領特権を廃止しました。それに伴って他の政治エリートや上級公務員の特権・高給なども抜本的に見直すことで、歳出の抑制を進めました。無駄遣いを減らすための連邦財政緊縮法を発令するに至りました。

これらの施策は再分配政策として位置付けることができます。したがって、「小さい政府」を志向し、社会保障・社会福祉支出の削減や公企業の民営化を促進し、規制緩和や経済自由化を通じて競争環境を強化してきた前政権までの政策体系を大きく転換するものとして、評価できます。

ただし、同国では労働者の60%程度がインフォーマル経済部門で働いており、そもそも雇用契約を結んでいない労働者も多いため、最低賃金法規の網の目からこぼれ落ちてしまう可能性があります。また、奨学金を得ることによって貧困学生が苦学の末に大学を卒業したとしても、縁故採用が依然として根強いこの国では、まともな就職先にあり付けない可能性もあります。さらに新卒若年層の失業率も高止まりの状態です。そのため課題はまだまだ山積しており、改革は緒に就いたばかりです。

で、過大評価してもいいません。

停滞する経済と海外逃避する富裕層資産

他方で、同国はここ数年、米国との間で通商問題や移民問題を抱えてきました。トランプ前大統領には、「国境の壁を築く。その費用はメキシコ側に負担させる」と激しい非難を浴びせられたことは記憶に新しいとおもいます。中でも両国間の貿易不均衡（米国が貿易赤字を記録）が問題視されたことで、北米自由貿易協定（NAFTA）の再交渉・改訂にまで事態は発展しました。

その結果、域内関係はぎくしゃくし、外国人投資家や外国企業の対メキシコ投資は急減しました。とりわけ鉱工業部門への新規投資が落ち込み、2019年の同国の実質GDP成長率はマイナス0.1%でした。リーマン・ショック直後の2009年以来、10年振りのマイナス成長となったわけです。

かかる中でAMLOは着任早々、前政権の肝いりで実施されたテスコ新国際空港建設を中止し、前政権が外資参入を認めた石油鉱区入札案件に汚職があったかどうかの検証を始め、石油鉱区への新規入札の停止も決めました（前政権の石油産業改革・外資導入については、本誌既出の拙稿を参照ください）。

さい)。

そのため財界や商業メディアは、「AMLO が民間投資や大企業ビジネスに否定的な姿勢を示しているせいで、新規固定資本投資に急ブレーキが掛かり、経済成長が停滞した」とネガティブ・キャンペーンを大々的に展開しました。ところが、です。じつは水面下で大統領選直後から大量の資金流出が起きました。

国際的格付け会社各社も AMLO の政策を「先行き不安・投資インセンティブの減退をもたらすもの」と厳しく断じ、続々と格付けランクを引き下げました。これに伴い、ペソ安予測と為替差益を当て込んだメキシコ人富裕層・大企業家による投機的ともいえる巨額の対米資本逃避 (capital flight) が継続的に発生しているのです。

米連邦準備制度理事会によると、2020 年 1 月までにメキシコ企業ならびにメキシコ人による資本逃避によって累増された米国の銀行口座預金の合計は 761 億 6600 万ドルに達しました (La Jornada, 3 de abril de 2020)。

同額の規模を理解するために、次の数値を紹介します。例えば、2019 年の対メキシコ直接投資 (FDI) は年間 226 億 9500 万ドルでした。また、米国から対メキシコ送金 (移民送金) は年間 364 億 2800 万ドルでした (2019 年 2 月～2020 年 2 月)。これらと比較すると、資本逃避の預金額は 2019～20 年の FDI フローの約 3.3 倍で、かつ送金収入の 2 倍以上となっています。富裕層が自身の余剰資本を国内への生産的投資ではなく、ドル預金に振り向けている実態が良くわかります。

しかもこの流れは新型コロナで外出制限措置が発令された 2020 年 4～6 月期にさらに加速しました。わずか当該 3 カ月だけで資本逃避額は 87 億 1000 万ドルにのぼりました。同額はテキーラ危機直後の 1995 年の第 1 四半期に記録

した逃避額 (約 80 億ドル) をも上回っています (El Economista, 25 de agosto de 2020)。

国家統計地理情報院 (INEGI) が 2021 年 2 月に公表した 2020 年の GDP 成長率 (速報値) はマイナス 8.2% となり、1930 年代以来の落ち込みとなるコロナ禍の中、史上最大規模の資本逃避が目下、進行中です。

認識すべき政権の課題

発足後 2 年が経った時点で同政権の評価をするのはまだ早く、引き続き検証が必要となります。とはいえた結論を先取りして言えば、NAFTA の改訂版である米国・メキシコ・カナダ協定 (USMCA) の枠組みのもとでは、貧困と格差を生み出す根源である米国主導のグローバル資本主義からの脱却を果たすことは非常に困難であろう、というのが私見です。

なぜなら同協定によって、NAFTA の時と変わらないか、あるいはそれ以上にメキシコの生産・金融・テクノロジー・知的財産権・貿易の米国依存が固定化されてしまうことが想定されるからです。

ようするにこの国は、外資に開かれた資本主義国家であり続けること、天然資源とりわけ鉱物への外国企業の幅広いアクセスを保証し続けること、財・サービスの国内市場への外国企業の幅広いアクセスを維持し続けること、企業利益に沿うように知的財産権を保護し続けることを、国際協約の中で約束してしまっているわけです。

くわえて USMCA の第 32 条では新たな条項として、「非市場経済国と自由貿易協定を締結することを制限する」といった内容も盛り込まれました。これにより事实上、メキシコが個別に中国と二国間貿易協定を締結することは難しくなりました。

メキシコが抱えている構造問題は他にもあります。第 1 に対外

債務国であるため、公的債務管理の手法を駆使する超国際的諸機構ネットワーク (世界銀行、IMF、米州開発銀行など) と妥協せざるを得ないこと。第 2 にメキシコは多国籍企業主導のグローバル・サプライ・チェーンに組み込まれているため (労働集約的な低付加価値工程を同国が担っている)、外資流入や外国市場に依存しながら経済活動を行わざる得ないこと。第 3 にメキシコの自動車産業は米国市場向け輸出によって成立しているため、多国籍企業のグローバル市場志向の諸要求 (賃金水準や労働条件など) と妥協せざる得ないこと。第 4 にグローバル金融資本の投機的運用、ならびにその資金流出リスクに常に晒されていること、などがあげられます。

つまるところ、新自由主義が浸透するグローバル資本主義の枠組みのもと、AMLO 政権下においても同国は重層的な従属やレント資本主義 (天然資源・石油の開発・輸出への過度な依存) といった従来型の「経済発展」パターンを克服できません。そのうえ反対派・右派、新自由主義派、既存政治エリート、財界を含む「主流派」の機構から AMLO への体系的な攻撃も依然として続いています (ベネズエラを比較するとかなり穩当なものです)。

再分配政策の改良や汚職・腐敗といった同国政治文化の修正をすすめる政権運営の意義は大きいものの、それだけでは同国が抱える問題の解決には不十分であることも同時に認識しなければなりません。構造的で複雑、かつ非常に困難な諸改革を着実に一步ずつ進めていくためには、自律的な市民社会や社会運動、独立系の労働運動の再構築と、個々の地域に根差した社会的連帯経済や協同組合活動などの実践の活性化がどうしても不可欠です。

私たちには、それらとの連携強化と連帯が一層求められるのではないでしょうか。

原発事故から10年

政治はいつ社会に追いつくのか

Misao Redwolf (ミサオ・レッドウルフ) / 首都圏反原発連合

2011年3月11日に発生した東日本大震災により引き起こされた、東京電力・福島第一原子力発電所の過酷事故から10年が経過した。しかし、事故の収束もままならず、廃炉作業も大幅に遅れている上、安倍政権以降、世論に反し政府は原発を維持・推進し続けている。10という数字は確かに区切り的にとらえられることもあるが、実際には問題はまったく解決しておらず、とくに、自主避難者を含めると8万とも10万ともいわれる人々が、未だに不自由で理不尽な暮らしを強いられており、実際にはまだまだ原発事故から10年の区切りとは言えない状況だと思う。

この10年を振り返ってみると、社会の変化に比べ、いかに政治の歩みが遅いかがよくわかる。原発事故直後から、これまで社会活動に参加してこなかった人々も多く立ち上がり、いたるところで脱原発のデモが開催された。私自身、3.11より前から脱原発の活動をしてきたが、この機会に新しい人々の力をまとめより大きく政府に圧をかけたいと考え、首都圏反原発連合を結成した。2012年3月に開始した『再稼働反対!首相官邸前抗議』(通称:金曜官邸前抗議)では、同年夏に20万人ともいわれる人々が官邸前の道路を埋め尽くし、私たちメンバーは首相官邸で、当時の民主党政権の野田首相と面談し直接申し入れを果たした。全国の脱原発運動が後押しし、民主党政権は「2030年代原発ゼロ」を決定、緩やかながらも脱原発に舵をきつた。

しかし、同年12月の政権交代で第2次安倍政権が発足、脱原発実現は茨の道となった。まさに、2012年夏に官邸前に集まつた多くの人々が反対した福井県の関西電力・大飯原子力発電所が、再稼働された際に暗躍した経産省出身で身内に原発ムラの重鎮を持つ、今井尚弥氏が総理秘書官に就任し、安倍首相の寵愛を受けた。その結果、エネルギー政策が私物化され、まず、2014年に「エネルギー基本計画」において「原発は重要なベースロード電源」とされ、民主党政権が決定した脱原発路線から推進路線に改悪された。これは、それ以降の再稼働について地元同意を得る際につけられ、印籠のように用いられている。エネルギー基本計画が改悪され最初に再稼働されたのが、鹿児島県の九州電力・川内原子力発電所だ。2015年のことだった。

原発事故を経験し、これまで無関心だった多くの人々が原発の危険性に気づき、今年の世論調査でもわかるように、7~8割以上の人々は脱原発を望んでいる。にも関わらず、菅政権においても未だに原発推進路線で、国民の問題意識から大きく乖離している。また、ちょうど今、福島第一原発から発生したトリチウムを含むALPS処理水の処分方法について、政府は基本路線として進めてきた「海洋放出」を決定しようとしている。全漁連だけではなく、全国的にも反対が圧倒的であるにも関わらず、東電も政府も報道さえも「風評被害」のみ扱い問題を矮小化させているが、多くの反対意見は「海洋



放出による実害の可能性」を言っている。ほかの方法もある中で、安直に海洋に破棄することを断じて許すことはできない。

このように、これまで自公政権はエネルギー政策だけではなく、あらゆる政策において国民世論に反することを決めてきたが、なぜそうなるのだろうか。思うに、根源的な問題は投票率の低さなのではないだろうか。投票率が低ければ組織票が生き、その結果、その組織に都合の良い政策が優先されるようになる。政治家も自分の議席を確保するために、票をくれる組織が大事なのだろう。国民よりも、確実に票をくれる組織の顔色を伺うのだ。加えて、安倍政権は独裁色が強く、ページされる事を恐れ与党内の脱原発議員も声を潜めてしまった。その結果、今井秘書官の思惑通りにエネルギー政策を牛耳ることができた。そのような状況下で、2017年に、脱原発を一丁目一番地としたと言っても過言ではない



2012年夏・首相官邸前での抗議 (写真: Masa Murata)

立憲民主党が結党され、さらには安倍政治の暴走を止めるために、選挙において野党共闘も進んだ。

この動きは、リベラルや左派といわれる人々、また、脱原発を強く望む人々に歓迎され、野党共闘実現においては、市民連合などが大きな役割を果たしてきた。しかし、2020年に、民主党の支持母体であった連合がリードし、立憲民主党と国民民主党などが合流し新・立憲になり、それ以降、枝野代表の原発ゼロへの発言が変調してしまった。連合の神津会長が連合内の産別労組を慮り、原発ゼロに対して慎重にするように釘を差したことが影響していることが見て取れる。しかし、産業的に見ても将来性のない原発を戒め、新産業を提案することが、神津会長の役目なのではないかと思うと、政治だけではなく一部の組合も時代遅れとしか言いようがない。

最近の枝野代表の原発ゼロに関する記事を読んでるかたにはおわかりだと思うが、原発ゼロ、廃炉を進めるためのほんの枝葉の部分を小難しく説明し、焦点をぼやかしている。あろうことか、野党で連帯して国会に提案した「原発ゼロ基本法案」についても「政権をとってもあのような

アジア・アフリカ・ラテンアメリカ 5
支配され、連合からのトップダウンの政党になるのか、まさにそこの網引きをしているような状況であるのに。

原発問題に話を戻すと、菅政権になり河野太郎大臣など菅首相に近い従来の脱原発派が、安倍政権下では閉じていた口を開き始め、与党内で脱原発派の動きが目立ってきた。一方で、菅首相が所信表明で「2030年代カーボンニュートラル」を宣言したこと、「CO₂を排出しない原発を重用すべき」と、これは3.11前からの推進派の常套句であるが、この論調が与党内の族議員から吹き上がっている。また、菅首相の恩師の息子が現経産相であることにも気にかかる。今年中に第6次エネルギー基本計画が策定されるが、経産省筋や族議員などごく少数でしかない推進派の思惑通りに進めばならない。菅首相が忖度すべきは国民世論で、この「当たり前ではない」エネルギー政策を「改革」するべきだ。

与党も野党第1党も国民のほうを向いていないこの状況で、では、社会はこの先真っ暗闇なのだろうか? 東京五輪2020の組織委員会の森会長が女性蔑視発言で、世論により辞任に追い込まれたことは記憶に新しい。もしコロナ災害下ではなく安倍政権下であれば、これは起こらないかったのかもしれない。コロナ渦で、この国の脆弱さや非民主主義的な本質が現になってきており、多くの人々がそれに気づいていている。10年前の福島第一原発事故で、社会では原発に対する意識のパラダイムシフトが起きた。コロナ渦でも、社会の、市井の人々の意識は変わり始めている。この社会の変化に政治はずっと追いつけていないが、いっぽうで、国民はデモや集会だけではなく、もっと手軽なインターネットというツールを手に入れ、意見を突き上げ、少しづつ変化を起こしている。社会は確実に変化してきている。いつの時代も政治ではなく、市井の人々から変革は起こるのだ。

日本 AALA 第55回定期大会の延期と事務所移転・緊急募金について協議

第3回常任理事会を開催

日本 AALA は、4月10日、第3回常任理事会をオンラインで開き、第55回定期大会の延期、日本 AALA 事務所移転と移転緊急募金、情勢と取り組みについて協議し、確認しました。常任理事会には17人が参加し、実践に基づいた発言が続きました。以下は協議で確認した内容と発言者の発言概要です。

1. 第55回定期大会の延期については、今年9月に開催予定していましたが、2つの理由により今年11月中に延期することにしました。①現在の AALA 事務所は富士国際旅行社から借用しています。昨年来のコロナ感染拡大により世界的な観光事業の大幅減による影響で同社は事業縮小することになりました。そのため AALA 事務所を5月末までに移転せざるを得なくなりました。事務所の移転作業と1週間ほどの事務所閉鎖になると②今年10月21日までが衆議院議員の任期であり、それまでに衆議院議員選挙が執行されます。また、任期満了以前に解散による総選挙も予想されています。菅政権に代わる野党と市民の共闘による連合政権の実現で真っ当な政治を実現するため、12日間の選挙期間での活動を保障するのが重要であること、です。また、大会開催には約5ヵ月前からの諸準備が必要です。

2. 日本 AALA 事務所移転緊急募金のお願いです。現事務所は20数年前から AALA の活動の拠点として使われてきました。突然の移転要請を受け、新たに事務所を平和会館（東京都港区芝）に移転することになりました。 AALA 事務所は連帯運動にとってなくてはならないものであり、会員のみなさんの支えがどうしても必要になってきました。そこで全国の会員のみなさんに緊急募金のお願いをすることになりました。募金額目標は50万円です。「払込取扱票」を機関紙5月号に同封します。ご理解・ご協力をお願ひいたします。

3. 情勢などの発言者と内容は以下の通りです（敬称略）。

「会員増やし・財政強化期間」が2月1日から開始され、各都道府県 AALA は目標をもって取り組んできました。埼玉 AALA は2020年度に

14人の加入者を迎え、大坂、東京、京都なども増やしています。6月からは第2期目の「会員増やし期間」が始まります。

第7次「国際署名」は今年 ASEAN 議長国ブルネイ・ダルサラーム国への提出を目指して各県で進められています。コロナ禍での署名推進について埼玉、大阪から報告されました。2月1日のミャンマー国軍による軍事クーデターに対して日本 AALA は「糾弾声明」を出したところですが、各県でも学習会が開かれています。日本 AALA は外務省に対して「要望書」を提出し、話し合いの場の設定を求めていました。こうした情勢を反映しての各氏の発言となりました。

林 俊光（茨城）：事務所移転緊急募金について
山本富士夫（福井）：事務所移転緊急募金について

河内 研一（埼玉）：第7次「国際署名」の意義とミャンマー問題について

大村 哲（本部）：ミャンマー問題を見る視点・対応について

山本富士夫（福井）：核兵器禁止条約と原発なくす運動、汚染水の海洋投棄について

上村 得世（大阪）：第7次「国際署名」推進と学習会について

林 俊光（茨城）：会員増やしの目標設定と顧問制について

佐藤 龍雄（埼玉）：会員増やしの教訓と諸活動推進について

福田 秀俊（愛知）：会員増やしと第7次「国際署名」、文化活動について

山本富士夫（福井）：ミャンマーパークを雇用する会社経営者による学習会について



福井 ミャンマー交流会に 30人集う

2月に福井駅前ロータリーでミャンマーの人達が自国の現状を訴える新聞記事を目にした会員の発案で、3月27日午後2時から教育センターにおいてミャンマー交流会が開かれました。会員を中心に30人の参加を得て熱心に学習と意見交換が行われました。

交流会では、はじめに、遼日産業協同組合専務理事の松田匡彦さんから、福井の外国人技能実習生の受け入れ事業について説明があり、繊維関係204人の実習生のうち59人、別の職種の実習生246人のうち36人がミャンマー出身者であること、県内在住のミャンマー人約300人のうち95人が同組合で受け入れた技能実習生であることが分かった。そして、2月1日にクーデターが起こったことを知った県内在住の若者たちの、自国の窮状に「なんとかしよう」という情熱を感じて2月6日の行動を起こした経緯が語られました。同組合のミャンマー人通訳イモモさんとセインモッモッゾーさんは、ミャンマーの紹介、人柄や文化、フェイスブックなどから得た情報などが話されました。山本理事長からは、ミャンマーの現代史、NLD（国民民主連盟）と国軍についての情勢、市民的不服従運動について、日本政府の財政援助は武器輸出型で国軍への武器提供だと説明があり、参加者は、革命軍であった国軍について、ロヒンギャ問題についての質問や、自由と民主主義を知った

若者が不当な命令には従わない強さ、また私達にできる支援や勉強の継続についてなど、熱い

討論がなされました。

参加者からは、「ミャンマーでの人道問題は遠い国のこととほとんど関心を持たずに過ごしていたことを恥ずかしく思った。日本政府は結果的には国軍への武器輸出を



しているとは、身の毛がよだつ思いだ。世論を高めるため、機会を見つけて周りの人達に伝えたい」等のたくさんの感想が寄せられました。

(事務局長 金森洋司)

福岡 中国残留日本人孤児2世が 笑顔で暮らしていくために

福岡AALAの活動は新型コロナウイルス感染症の影響によりお休み状態が続いています。自身が会員でもある日中友好協会福岡県連では、そのような状況下でも新しい取り組みを行っています。

中国残留日本人孤児1世の方々には国や自治体から優先的に公営住宅に住まう権利などの支援もあり、ある程度の生活改善が実現されましたが、2世への支援はおざなりになってしまったままです。中国残留日本人孤児（帰国者）2世が尊厳をもって日本社会で生きていくためには、支援法の対象を2世にまで拡大する法改正が必要です。法改正のために2世のみなさんが国会議員に直接訴えて、2世のおかれられた苦しい状況を知ってもらう必要があります。そのための資金をクラウドファンディングで集めています。

4月4日には、福岡市で中国残留孤児支援街頭アピールを行いました。参加者は、中国残留日本人孤児1世・2世の方々と日中友好協会をはじめとする支援者19名でした。街頭アピールの中で印象に残った残留孤児2世の小島北天さんの訴えをご紹介します。「残留婦人の2世です。年は73歳。帰国した時もう50歳でした。帰国した後7か月日本語を勉強し

て、日本語がわからないという方に仕事につきました。でも正式な仕事がなか



なか見つかりません。体力がいる仕事ばかりです。それで20年仕事をしても年金が少ない、1ヶ月1万9000円です。生活が苦しい。今でも仕事をしています。私のような2世がたくさんいます。一生懸命仕事をして体を毀したこともあります。年をとってやむを得ず生活保護を受けました。日本語が分からず生活保護を受けたのです。日本の社会に調和できず、狭いところで生きています。本当に苦しいです。みなさん、よろしくおねがいします。応援してください」心に響きました。心に沁みていきました。訴えを聞き、戦争による苦難の歴史と自己責任で切り捨てられる今の日本社会とがつながっている感覚を持ちました。善意ある方々が世の中にはたくさんおられて、今回のクラウドファンディングの当初の目標の100万円は達成（4月8日時点）し、次の目標へ移っています。法改正に向けての活動が続きます。

(福岡AALA 河谷 靖)

追悼



中村平治先生（東京外国语大学名誉教授・日本 AALA 理事・東京 AALA 副理事長）が 3 月 17 日 89 歳でご逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。

先生は江口朴郎氏に師事され研究活動を開始された。最初の著作は先生 35 歳、ネルー没後 2 年に刊行された『ネルー』（清水書院 1966 年）である。先生は現代インド研究という未開の学問分野を先頭に立って切り開くと同時に、共同研究の充実と若手育成に力を注がれた。白馬や戸隠で毎夏開かれた研究合宿に先生のお声がかりで参加した

が、そこは古賀正則、山口博一、桑島昭、伊藤正二といった皆 40 歳前後、助教授クラスの錚錚たるメンバーの澆刺とした議論の場であった。そうした最初の成果は、中村平治編『インド現代史の展望』（青木書店 1972 年）として結実した。以後数多の著作、編著、翻訳等を上梓されてきたが、ほぼ半世紀を経て処女作でもある名著『ネルー』が補論をつけて復刊（清水書院 2014 年）された。ブレのない一貫した研究姿勢の賜物といえる。

先生はインド史に留まらず日本の歴史学界にも尽力された。歴史学研究会の委員長としてのお仕事は、恩師江口朴郎氏へと連なり、感慨深いものがあった

と推察される。

先生は学問研究の社会的貢献を常に意識され行動された。連帯委員会へのコミットメントは一貫したものだった。箱根や熱海で開かれた連帯学校では何度も講師を引き受けられ、東京 AALA の連続講座も副理事長として牽引された。学術研究部主催の研究会には足繁くご参加いただいた。私が学術研究部長の任にあった 4 年間、度々貴重なご助言をいただいた。個人的には頂戴した幾つもの宿題を果たせぬまま、永久のお別れとなり慚愧に堪えない。心からのご冥福をお祈りいたします。

（常任理事・埼玉理事長
河内研一）

わたしと

134



茨城 AALA

高見沢伸子

AALA とともに歩む

安保闘争の頃、田舎出の私の耳にも海外のニュースが入ってきました。ユーゴスラビアのチトー大統領、インドのネルー首相、エジプトのナセル大統領が「軍事ブロック反対・植民地主義反対・原水爆禁止」を呼びかけている。インドネシアのスカルノ大統領とガーナのエンクルマ大統領も参加して「非同盟首脳会議の開催」を呼びかけている…などと。また、アメリカのベトナム戦争に反対し、沖縄返

還を支援している「AA 連帯」という組織があるということも。

しかし、就職、結婚、子育て、組合づくりと多忙な日々を過ごしていく「AA 連帯」のことは忘れていました。ある母親大会の時、「AALA 連帯委員会」の旗を掲げている人を見かけ、なつかしくて、つい、声を掛けてしまいました。それが、野坂英一・さち子夫妻でした。2004 年「茨城 AALA 連帯委員会」の再建に誘われた時、迷わず OK しました。それ以来、ずっと事務局員として活動に参加しています。入会してから日本 AALA が、周恩来とネルー首相の「平和五原則」と「バンدون会議十原則」を組織原則としている事、非同盟運動を通して国際連帯をはかるうとしている事などを知りました。

私は若い時から世界に関心があ

り、組合の仲間と何か国か観てきました。退職後は、アジア 9 カ国、アフリカ 5 カ国、ラテンアメリカ 5 カ国、中国は日中友好協会その他の関係で 10 回は行っています。の中でも、茨城のキューバ、日本 AALA のチュニジア、ベネズエラ、ラオスは心に残る有意義な旅でした。

茨城 AALA はキューバ大使を招いた交流会を初めとして、南米の人とのバーベーキューや夜の交流会、中国留学生との交流会、大使館訪問、講師を招いての学習会、母親大会の分科会、日本 AALA 50 周年・55 周年記念講演会への参加などしてきました。

振り返ると、退職後の私の生活は AALA とともにありました。これからも、AALA の一員でありたいと思います。

